

# MIRARTH 不動産投資法人

2026年2月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
MIRARTH 不動産投資法人  
代表者名 執行役員 幸田 哲男  
(コード番号 3492)

資産運用会社名  
MIRARTH 不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 幸田 哲男  
問合せ先 財務企画部長 齊藤 卓也  
TEL: 03-6435-5264

## 資金の借入れ（金利の決定）に関するお知らせ

MIRARTH不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年2月24日付「資金の借入れ及び期限前弁済に関するお知らせ」において公表した資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）につきまして、利率が決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先 (注2)	借入予定金額 (百万円)	利率 (注3)	借入 予定日	返済期日 (注4)	返済 方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団	3,000	2.79875%	2026年 3月3日	2031年 2月28日	期限 一括 返済	無担保 無保証
合計		3,000	—	—	—	—	—

(注1) 「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 「協調融資団」は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社足利銀行、株式会社三十三銀行、株式会社SBI新生銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社あおぞら銀行により組成されます。

(注3) 利払期日は、2026年5月29日を初回とし、以降3か月毎末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。

(注4) 借入実行後、返済期日までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期日が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期日の翌月となる場合には返済期日の前営業日を返済日とします。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://mirarth-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。